

■我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

1. 第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28～令和3年度）」（以下「市総合戦略」）を平成27年度に策定し、地方創生に取り組んできました。

第2期市総合戦略は、国及び県の第2期総合戦略の内容を踏まえるとともに、第1期市総合戦略で根付いた取組の継続性を重視して策定することとします。

2. 市総合戦略と総合計画の関係

我孫子市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境の実現を目指すには、総合計画と連動させて市総合戦略を推進していく必要があります。そのため、第2期市総合戦略は、第四次総合計画前期基本計画（以下「基本計画」）と一体的に策定することとし、基本計画において、施策との関連性を示すとともに、基本目標^{※1}及びKPI（重要業績評価指標）^{※2}を設定します。

※1 基本目標：令和9年度の我孫子市が目指すべき目標を設定します。なお、この基本目標では、原則、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

※2 KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定します。なお、このKPIについては、毎年、進捗状況を把握し、検証していきます。

3. 市総合戦略の基本的事項

<計画期間>

市総合戦略の計画期間は、基本計画に合わせ、令和4年度から令和9年度とします。

<数値目標とKPI>

4つの基本目標の実現に向け、それぞれの基本目標について数値目標を設定します。

また、基本目標を具現化するための取組の成果を計る指標をKPIとして設定します。

<推進・検証体制>

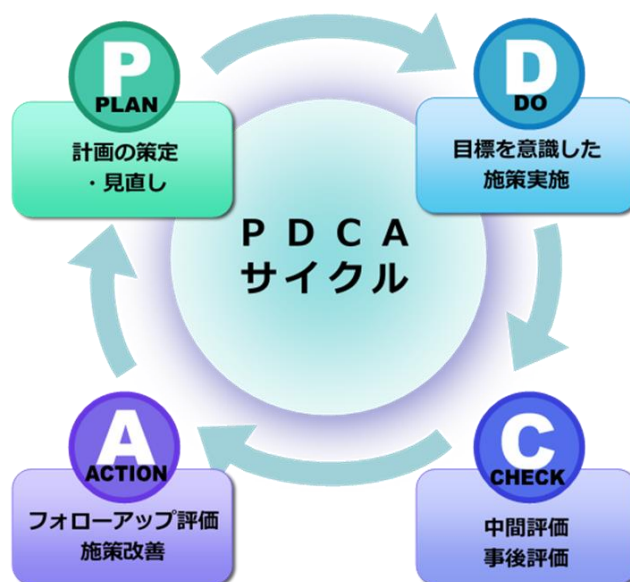
市総合戦略の推進にあたっては、全庁的に施策に取り組むとともに、市民をはじめ産業界、国・県の関係行政機関、教育機関、労働団体、メディアなど関連する各主体とも連携を図りながら地方創生に取り組めます。

市総合戦略を着実に推進するために、位置づけた事業の進捗管理と施策評価を実施し、適宜改善していく体制・仕組み（PDCA サイクル）^{※3} を構築します。総合戦略では、数値目標と施策毎に設定した KPI をもとに、外部組織（我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議）による施策評価を事前評価・中間評価・事後評価・フォローアップ評価の4段階で実施します。

※3 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action サイクルの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

評価の仕組み

	主な 評価者	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	
施策評価 (施策効果)	外部組織	事前評価	中間評価(施策改善)					事後評価	フォローアップ評価	



4. 市総合戦略の基本目標

市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、講ずべき施策に関する基本的方向と目指す理想の姿を次のように定めます。

基本目標 1

あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり

数値目標

- 市内の有効求人倍率（求人数／求職者数）
基準値：0.52(令和2年度末) → 目標値： (令和9年度末)
- 期間内に起業・創業した事業者の累計件数
基準値：53件(令和2年度) → 目標値： 件(令和9年度)
- 法人市民税額
基準値：442,050千円(令和2年度) → 目標値： (令和9年度)

1 地元企業への持続的な支援と雇用の安定化

関連する基本施策

- 4-2 就労支援の充実
- 4-3 商工業の振興

2 産業の振興・創業支援と企業誘致の促進

関連する基本施策

- 4-1 企業立地の推進
- 4-3 商工業の振興（再掲）

3 地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興

関連する基本施策

- 4-4 農業の振興

基本目標 2

あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり

数値目標

■ 転入者の数

基準値：5,058人(令和2年度) → 目標値： 人(令和9年度)

1

我孫子の魅力を活かした定住の促進

関連する基本施策

5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

5-5 利用したくなる公園の整備

6-2 自然環境の保全

戦略的なシティプロモーション

2

地域資源を活かした取組による交流・関係人口の増加

関連する基本施策

4-5 交流・関係人口の拡大

7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

基本目標 3

あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり

数値目標

■ 合計特殊出生率

基準値：1.20(令和元年度) → 目標値： (令和9年度)

1 妊娠・出産・子育てへの継続的支援

関連する基本施策

3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

2 安心して学べる教育環境づくり

関連する基本施策

3-3 魅力ある学校づくり

3-4 心豊かにする体験・活動の推進

基本目標 4

あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり

数値目標

■ 転出者の数

基準値：4,812人(令和2年度) → 目標値： 人(令和9年度)

■ 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）

基準値：男82.0歳、女85.6歳(令和元年)

→ 目標値：延伸(令和9年)

1 健康づくりの推進

関連する基本施策 2-2・2-3・7-3

2 生活環境の充実

関連する基本施策 1-1・1-2・1-3・1-4・1-5
5-3・5-4・6-3

3 行財政運営の効率化

関連する基本施策 効率的・効果的な行財政運営の推進

4 地域力の向上

関連する基本施策 7-1
市民と共につくる協働によるまちづくりの推進

5. 第2期市総合戦略と基本計画の関係

基本目標	基本施策	第2期市総合戦略との関係			
		基本目標 ①	基本目標 ②	基本目標 ③	基本目標 ④
基本目標1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）	1-1 防災・減災対策の推進				○
	1-2 浸水対策の推進				○
	1-3 防犯対策の推進				○
	1-4 消防力の強化				○
	1-5 交通安全の推進				○
基本目標2 誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり（健康福祉）	2-1 地域福祉の推進				
	2-2 健康づくりの推進				○
	2-3 高齢者福祉の推進				○
	2-4 障害者福祉の推進				
	2-5 生活支援の推進				
基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援			○	
	3-2 子どもの成長に応じた発達への支援			○	
	3-3 魅力ある学校づくり			○	
	3-4 心豊かにする体験・活動の推進			○	
基本目標4 活力あふれるにぎわいのあるまちづくり（産業・観光）	4-1 企業立地の推進	○			
	4-2 就労支援の充実	○			
	4-3 商工業の振興	○			
	4-4 農業の振興	○			
	4-5 交流・関係人口の拡大		○		

基本目標5 快適で住み続け たくなるまちづ くり（都市基盤・ 公共交通）	5-1 適正な土地利用の推進				
	5-2 住環境の保全とまちなみの 魅力向上		○		
	5-3 公共交通の利便性向上				○
	5-4 安全で快適な道路の整備				○
	5-5 利用したくなる公園の整備		○		
	5-6 下水道の整備と普及				
	5-7 安全な水道水の安定供給				
基本目標6 人と自然が共生 する環境にやさ しいまちづくり （環境）	6-1 地球環境の保全				
	6-2 自然環境の保全		○		
	6-3 生活環境の保全				○
基本目標7 人と文化を育む まちづくり（生涯 学習・文化・スポ ーツ）	7-1 生涯学習の推進				○
	7-2 歴史文化財の保存・継承と 文化の振興		○		
	7-3 スポーツの振興				○
基本目標8 誰もが自分らし く輝ける共生社 会を目指したま ちづくり（男女共 同・人権・平和・ 国際交流）	8-1 男女共同参画の推進				
	8-2 人権尊重社会の推進				
	8-3 平和社会の推進				
	8-4 国際交流・多文化共生の推 進				
施策推進のため の横断的な取組 （協働・行財政運 営・シティプロモ ーション	市民とともにつくる協働によるまち づくりの推進				○
	効率的・効果的な行財政運営の推進				○
	戦略的なシティプロモーション		○		